

【論文提出者】 社会文化科学教育部 人間・社会科学専攻 フィールドリサーチ領域
氏名 アクスト フローリアン アレクサンダー

【論文題目】 Actors of the Multicultural Co-existing Society: A Case Study of
Kumamoto City
多文化共生のアクター ―熊本市を事例として―

【授与する学位の種類】 博士（公共政策学）

【論文審査の結果の要旨】

本論文は、外国籍住民非集住地域（以下「非集住地域」と略記）における多文化共生の存立形態について社会的に研究したものである。従来、多文化共生にかんする研究の多くは、オールドカマーやニューカマーの集住地域を対象とするものであった。しかし近年では地域を問わず日本全体で外国籍住民は増加しつつある。それを受けて総務省や地方自治体も多文化共生政策を整備・実施するなど、非集住地域においても多文化共生は一定の重要性をもつテーマとなっている。そのような現実をふまえて、本論文は熊本市を非集住地域の例として選び、その多文化共生の存立形態について論じる。具体的には、主たるアクターである公的組織・外国籍住民支援団体・外国籍住民団体の活動について、関係諸団体の発行する各種文書およびスタッフやメンバーへのインタビューから得られたデータをA・ギデンズの構造化理論およびR・パットナムの社会関係資本論を主な理論枠組みとしつつ分析することによって明らかにしている。

まず本論文は、先行研究における「非集住地域」の概念を再検討し、この概念が外国籍住民の数と人口比などの量的側面によってのみならず、国籍・在留資格、そして行政や市民団体の支援活動の有無など質的な多様性をふまえて理解されるべきものであると論じる。続いて、熊本市および熊本市国際交流振興事業団の多文化共生政策に焦点を当て、他の多くの非集住地域においてと同様、それが従来の国際化政策の延長上でなされ、それゆえに外国籍住民の社会統合よりも異文化間の相互理解・交流を主眼としていること、そして国際化政策に左右されることを明らかにする。次に外国籍住民支援団体コムスタカを例とし、同団体が市民活動への制約を回避するために行政からの独立を維持する一方、その結果として財政的・人的資源の不足という課題に直面していることを明らかにする。外国籍住民団体については、熊本地震の時に支援活動を行ったフィリピン人団体およびムスリム団体などに焦点を当て、そのような活動がいかに可能であったのかを、パットナムの社会関係資本の概念を手がかりに論じる。彼ら彼女らの支援活動は、信仰や国籍を同じくする者どうしの結束型ネットワークにもとづきつつ、その活動を通じて他のアクター（行政や市民団体）との橋渡し型ネットワークが新たに形成されることによって可能となったことを明らかにし、外国籍住民が多文化共生において支援される側であるだけでなく、条件次第で支援する側、すなわち多文化共生を推進するアクターにもなりうることを論じる。

以上の議論をふまえて本論文は、非集住地域のなかでも熊本市のような地方中核都市においては、公的機関・市民団体・外国籍住民団体が、構造的な制約に直面しつつも活動を展開することで多文化共生が推進されていること、そして推進にあたって社会関係資本が鍵となることを主張する。

従来の多文化共生研究においては非集住地域を対象としたものが少なく、また個々のアクターについて個別に論じられがちであるなかで、本論文は一貫した理論枠組みのもと、一つの地域における多様なアクターを相互に関連づけながら分析し、非集住地域における多文化共生の存立形態を包括的に示した点で独創的である。理論の事例分析への適用の仕方に改善の余地が若干あるものの、非集住地域における多文化共生を理解するための包括的な視座を提示した本論文の学術的意義は大きい。以上

より、本審査委員会は本論文を博士の学位に相応しい水準であると判断し、合格と判定する。

【最終試験の結果の要旨】

アクスト・フローリアン氏の論文 *Actors of the Multicultural Co-existing Society: A Case Study of Kumamoto City* の最終試験は、2021年1月20日13時から14時30分まで、審査委員会4名の出席のもとで実施された。最初に氏から論文の概要についての説明がなされ、続いて審査委員会との間で質疑応答がなされた。本論文で用いられる理論についての理解、理論の事例分析への適用やデータ分析の方法、本論文の知見の一般化可能性や実践的含意などについて、審査委員から質問がなされ、氏はそれらにたいして適切に応答した。

また、2021年1月23日13時から14時まで行われた学位論文公開発表会において、論文についての発表を行い、これに対する質疑についても適切に応答した。

よって審査委員会は、提出された論文に関する専門領域について、アクスト氏が博士の学位に相応しい学識と研究遂行能力を有していることを認め、最終試験を合格と判断した。

【審査委員会】

主査 松浦 雄介

委員 牧野 厚史

委員 多田 光宏

委員 バウアー トビアス